

第6回太宰府市総合計画審議会議事録

と き：平成22年8月24日（火）19:00～21:00

ところ：庁議室

出席者：太宰府市総合計画審議会委員（山崎会長、大貝副会長、副島委員、森田委員、佐々木委員、富永委員、大橋委員、古賀委員、佐藤委員、徳永委員、中西委員、西田委員、森口委員）

太宰府市（木村総務部長、三笠協働のまち推進担当部長、和田市民生活部長、山田教育部長、齋藤建設経済部長、宮原会計管理者併上下水道部長、田中議会事務局長、今泉経営企画課長、石田企画政策係長、井本主任主査、堀事務主査、井上主事）

欠席者：太宰府市総合計画審議会委員（上田委員、三島委員）

太宰府市（和田健康福祉部長）

傍聴者：5名

〔議 題〕

1. 基本構想について
2. 基本計画について

〔資 料〕

資料23 第5回太宰府市総合計画審議会議事録

会 長 それでは時間となりましたので、第6回太宰府市総合計画審議会に入りたいと思います。お揃いになりましたので始めたいと思います。それでは前回の議事録の確認を事務局の方からお願いします。

経営企画課長 お手元に資料23として前回の議事録を配付しております。毎回のことですが、修正等ありましたら金曜日までにご連絡いただきたいと思います。連絡のない場合は、修正なしとしてホームページへアップいたします。もう1点、前回ハザードマップについてご質問がありましたので、担当課に確認いたしましたことを簡単にご報告申し上げます。ハザードマップにつきましては、年内に全戸配布する予定で今準備中でございます。ハザードマップの中身ですが、土砂災害防止法に基づく警戒区域、いわゆるイエローゾーン、特別警戒区域・レッドゾーン、それと水防法に基づく御笠川にかかる浸水想定区域を図化したもので、それとあわせて避難箇所等も掲載するということが計画しております。それと、一般的な注意事項等についても掲載します。それと自治会との関係についてですが、現在自主防災組織をつくるということを前提に、校区協議会における説明を順次行っているところです。ハザードマップを活用して、避難経路等については、校区ごとに細かい検討をしていただくということで、今後も計画させていただいております。ちなみに8月から各小学校区、現在は3箇所、太宰府小、太宰府東小、太宰府南小の校区で、自治協議会の人と役員等と会議をしておりますが、今後も随時開催する予定ですので、これを活用していくことになっております。報告は以上です。

会 長 ありがとうございます。それでは審議に入る前に皆様方に、従来、今日で6回目になっておりますが、総合計画審議会の今後のスケジュールということで、若干進め方についてもいろいろご指摘いた

だいております。今日のところでいけば、施策の大綱をし、基本計画、基本構想を審議するわけですが、今後の進め方として、次回は8月31日となる場合、例えば基本計画の16ページから目標1という番号があります。目標1についてもかなりのボリュームがあるわけですが、1回の審議会でこの目標を1つずつ審議してまいりたいと思っております。例えば8月31日で言えば、目標1をやりまして、次回のところで目標2、次には3と4、次には目標5、次には目標6と、項目ごとですが、少し進めていかないと、最終期限を後ろから数えたときに、どうしても回数が足りなくなってしまうので、今後の進め方ですが、今日の審議が終わった時点で、目標の1・2・3・4・5・6という形で進めてまいりたいと思いますので、委員の皆さま方には項目に沿った形で、内容を十分に検討いただいて、発言いただければと思っております。そのことを含めて、ご協力いただければと思います。それから、私からのお願いと提案ですが、今まで5回にわたってさまざまな議論を交わしてまいりまして、表題であるところの将来像であるとか基本的な理念も含めてですが、いろいろなご意見を聞かせていただいたと思っております。それに至るまでの事務局の準備不足や資料が足りないなどの意見を聞いてきましたが、このまま今のように進んでいきますと、将来像がなんとなくあやふやに進んでいきますし、それを支える理念を考えると、それがイメージとして具体的に決まっていきません。そういうことを含めて考えると、将来像のところですが、さまざまなご意見を聞かせていただき、前回は欠席の方々からのご意見も拝聴したところで審議を進めてきたと思っております。私も進め方が、将来像、目指すべきまちのあり方が、みんなである程度共通理解をされないと、やはり一致協力というようなところでの、心理的な共有や共感がなかなか生まれてこないと思います。そこで、さまざまなご意見があったと理解していますが、「歴史とみどり豊かな文化のまち」という表題が決まっていますが、その将来像についての解釈として、私なりに少し説明申し上げ、ご提案申し上げたいと思っております。この将来像のタイトルですが、文化というところでA委員からもありましたが、ここに人の暮らしや営みというものを包含しながら、福祉ならびに社会保障という部分の人の営みや暮らしというものを、ここの文化の中に盛り込み、今は説明がないものなので、そこを厚くしながら、文化の中に暮らしや生活、人の様子、または社会福祉というものをここに盛り込むというところで、この将来像の文言について共通理解、合意を図って前へ進みたいと考えています。そのことが、ある意味今日考えるところの大綱や理念を協議する上で、前提になるだろうと考えました。決して折衷案でもないわけですが、その説明をきちんとすることで、この将来像を今後10年間の表題に変えたいと思っているわけですが、そのことについて私なりの提案を申し上げたいと思っているのですがいかがでしょうか。

B委員 文化のまちということで、生活様式という意味を含めるということですが、問題は、以前から申し上げていますが、受け取る側の受け取り方として、文化のまちといった場合に、1つの様式化されたある程度の普通の日常的な営みまで、はっきり言いまして、概念としてずっと落ちてくると言えるかどうかという、やや晦渋といいますか、少し難ではないかというところで、もう少し何か落ち着きがいい言葉がないかと思えます。保留と言いますか、説明書きとして文化というものが、生活の営みを含めているというご説明というものは、「歴史とみどり豊かな文化のまち」は歴史性と人の営みという2つのカラーを合わせるという意味合いで使いたいという趣旨と思えますが、受け取ったときに、一義的に見て文化ととらえたときに、生活、高齢者福祉、子どもたちの安全・安心なまちづくりというものを、規定としてそれも文化に入りますということは通るかもしれませんが、ややどうでしょう。積極的に反対しているわけではありませんが、文化というものの中にそれを落とし込むことは、そう簡

単なことかなという気はします。

C委員 今の意見に近いのですが、文化というと以前からA委員が言われていたように、非常に概念は広く考えるというのは私も賛成です。それがわかっている人からみればわかりやすい。ところが、一般の人がこれをみたときに、はたしてすんなり理解してくれるかということがありますので、この文字をいかにするのであれば、少し足したらどうでしょうか。私の1つの案は「歴史とみどり豊かな教育文化高福祉のまち」教育と高福祉という言葉を入れると、わかりやすいのではないかと思います。先ほど会長が言われたように、社会保障や福祉を含めて考えるということであれば、それが一般の人にわかるような表現に少し足していただきたいという意見です。

D委員 私も同じような意見ですが、文化のまちというそれだけより、今言われたように、いろいろあるとは思いますが、人、自然、歴史、文化、産業そのつながりでつくる協働のまちなど、文化だけでは狭いような感じを受けます。

E委員 私は前から反対でしたが、その1つとして歴史もみどりもどこにもある。歴史のないまちはない。これで太宰府を表すのは難しいという気がしています。それとパブリック・コメントをみると、ほとんどが反対ではなかったかと思えます。

A委員 今文化について話が出ていますが、私も最初は文化というものはやや狭い概念でとらえていました。何度もお話しましたように、外の方から、障がいを持ったお子さんに対する活動なども1つの文化というとならえ方をするのも、今の時代にふさわしいのではないかと、そういうことを外から教えていただいたのが、ここ2~3年の私の体験です。そういうことでいけば、文化という言葉のとならえ方は、今からそういう広範囲な形で市民にPRするいいチャンスではないかと考えました。そういう大きな意味で、文化をちゃんと支えていき、市民がそこに存在するという、すごく大きなことではないかと思うようになってきました。我々は、今いろいろな活動をやっていますが、文化活動ということを常に言葉に出すようにしています。そういうことがあったので、やや狭い範囲でとらえていたものが、違うのではないかと外から言われ、そうだったのかということで、いろいろ文献などをみると生活様式などいろいろ書いてある。文明開化という言葉もあるように、文化と文明は、そういうとならえ方もできるのではないかとということで発言したつもりです。

F委員 せっかく前に向かうと思っておりましたが、会長のご提案ですでお聞きしましたが、前回と同じことです。これからまた全員同じことを言うでしょう。多数決でものごとを決めようとは思っていませんが、前回、委員の話では、議事録を確認していただきますと、これは変えるべきだということと、残すとしても将来像ではない、基本にするものだということでしたが、今の会長のご提案は、これを将来像にしようということであれば、またこれをやっても前回と一緒に、もうちょっと暮らし、元気のいいというものをまちづくりの将来像にしよう、ベース、理念の問題は、私も歴史とみどり、あるいは文化を育成することでいいと思います。それを言い出すと、前回と同じです。先ほど今後のスケジュールをお聞きしたわけですが、事務局からのお話では、10月中旬に答申予定というスケジュールで、8月31日から9月18日まで、会長のご提案でいうと目標1~6が一応終わる。その後に、事務局からは起草委員会のことが書いてあり、G委員や皆さま方の起草委員の話が宙に浮いたままになっていますが、私が知りたいのは、10月5日から中旬というのは火曜日とすれば10月19日なのか、どこに答申を持って行くのか。会長にお聞きしたいのは、10月5日、12日というのは、9月18日までに目標6を終えて、起草委員会で一気にいくのか。私は今までのいろいろな市町村、あるいは第四次の答申書もこういう意見があったという場合もありますが、会長のまとめ方が、合意が絶対に必要な

ら、全員で合意ということになるので、どこに落とすのか。私も会長と同じように、私はこう言った、あとは事務局にやってくださいというのは、以前も申し上げた通り反対ですが、これからのタイムスケジュールとした場合、強引に、前は将来像にこれを書かないという意見が、チェックしますと将来像の言葉ではないのではないかと意見が多かったが、これをそのまま持つて行く。あのときアイデアで出た、文化というものを、コラム欄的に市民に知らせるといのが落としどころだと思っていた。はたして、これを合意しないと後に続くものやっていけないのか、最後の答申に導くまでの会長のお考えを聞きたいという意味でいうと、10月に3回できるか4回できるかわかりませんが、これをもう1度蒸し返すと、また前回と同じで、私は違うという落としどころの話をするべきか、前回総務部長から提案があり、目標1などに現状と課題がたくさん書いてあるので、そこでコメントを聞きながら、また元に戻るという手法の方が、また将来像どうですかということで、またみなさんの意見で2〜3人発言されましたが、私もまた言えと言われれば同じことを言うと思いますので、これが、進行が進まないのではないかとということではなく、最後のところをお聞きしながら、全部合意に持つて行って全員一致で拍手するのか、こういう意見があったとそのまま出すのも1つの答申のやり方ではある。本当は嫌ですが、人間の考えというのが一致しない場合は、こういう意見が十何人のうちあって、こういうものが何人あったということで、留意して事務局で書いてくれと事務局に丸投げするのも含めて、非常に悩ましいところではあります。これを一巡して一言言ってください、将来像はこれでよろしいかと言われても、同じことの繰り返しになると、会長には非常に失礼ではあります。最後のところをどう持つて行こうとしているか確認しながら、進めていけたらと思います。

B委員

F委員が言われることはその通りですが、私どもは、このことの是非を論ずるよりも、おそらく基本計画そのものの主導理念を何にしたらいいのかというレベルで、一応の合意を得てさえいけば、最終的に将来像がどうであろうと、どこで理念のレベルに落とすのか、あるいは計画上での上位計画、下位計画など理念上の位置関係がどうあるかということは、一応もうこっちに置いていいのではないかと。おそらくもうみなさんの中には、ある程度「歴史とみどり豊かな文化のまち」というのが核として、理念として置くなら置くということで、それも並行して残していく。ずっと基本計画を検討していく中で、それなりに浮沈といいますか、重要なものは浮かび上がるでしょうし、どの基本計画も市の行政維持のためにはどうしてもこなしていけないといけない課題であるということにはなっていますが、だから全て同じような位置で、同じように力を入れてやっっていくのではないだろう。おそらくそこには、それぞれの序列がある。結局序列を引っ張る最終的な理念というものが、どこかにあるはずで、それが最終的には出てくるのではないかと気がしますがどうでしょう。そういう形で最初から将来像を「歴史とみどり豊かな文化のまち」ということでなさなくてもいい気がいたします。

D委員

私も同感です。基本構想の内容・構成に制約はありません。必ずしも将来像を書かないといけないものではないのではないかと。必ずしも将来像をつくらないといけないことはないと思う。個々の施策、ここをやっっていく中で、最終的にそれが決まれば、全体が決まるのではないかと感じはします。必ずしも将来像を今決めなくてもいいと思いますが、みなさんのご意見をうかがいたいと思います。

会長

唐突に私が最初に提案ということで申し上げたもので、そのことより、進め方としては、今のよう今日でいうところの6〜7ページの施策の大綱の細かい項目を立ち上げながら、基本的に下から積み上げて、最終的に将来像や理念が見えてくるだろうということもありますので、私としては今まで5回やった中で、どうも頭が決まらないと、元になるものがなかなか見えてこないだろう、共通のものがある程度描いてことを進めていかないと、いろいろな方向に行ってしまうのではないかと、私

は進行責任者として若干それを危惧したわけです。このままいくと、今のように回数がどんどんいくだけです。回数だけであまり決まらないで、最終的に事務局や前回話が出た起草委員会に持っていかれると、勝手には答申しませんが、ここにまた返ってくるわけですが、それでも何か見えないまま構築していく作業でいいのか、もう少し確定的に少しずつ形を整えながら全体像を形成してくのがいいのかと思ったことでして、決して今のような将来像ありきで進めていかないといけないということではないと、私も思っています。ただ、そういう今までの流れが、行ったり来たりするので、これ以上時間を費やすのがどうかと、私なりに大変心配しました。そのことでの提案ですので、必ずしもこれがということではなく、今ご発言いただいた通り、やる中で最終的に将来像が見えてくるということもありますし、そこは提案というところで審議は終わらせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

G委員 F委員が言われた最終的なところは、10月5日なのか12日なのか19日なのか、そこはどうなるか決めていただけたらと思います。

経営企画課長 今から目標1～6を審議していただくと仮定し、なるべく早く進めていただいたとして、目標だけで5回くらいは要るだろう。そのあとに整理して、起草委員会を、この中から何人か集まっていたいて、答申のたたき台となる作業部会を2回ほど設定します。それを終わって、みなさんで答申案をみてもらって、これでいいのかいけないのかという審議をしていただいて、これでよいだろうということになれば、最終的に、できれば10月19日に最終答申していただければありがたいと思っています。答申は、みなさんがこの場で市長を呼んで、会長から市長に答申を提案するというセレモニーになります。起草委員会が2回するとして、1週間おきということではなく、少し詰めてしていただければと考えています。起草委員会のメンバーも、何人にするかなど未定ですので、会長、副会長とこれから協議したいと思えます。

F委員 少しきついですね。

経営企画課長 一応のスケジュールです。

会長 基本的に今の事務局の日程ですが、中身が消化しなければ結局伸びてしまうわけですから、今の19日というものも、後ろから計算すると事務局からするとそうかもしれません、この審議会、起草委員会が段階的に進まなければ、当然まずいですね。少なくとも、1回ごとにきちんと積み上げていく審議会にしていけないといけないのは間違いないことで、何度も繰り返して元に戻ってということでは全部審議できないことになるので、私としては、1回ごとに、先ほど言ったのですが、1つの量を決めながらご審議していただくということで、結果的に、最後のところで時間を費やしオーバーする部分は、そのときになったら事務局と連絡をとりながら、回数を増やすなり、起草委員会の人は大変でしょうが、詰めて努力していただくということで、調整していただくということになると思います。いずれにしても、審議を進めていきたいということは間違いないところです。一応、事務局からは10月19日にはということですが、これも今の審議の進行の都合によればということでもよろしいでしょうか。

経営企画課長 はい。

会長 それでは、私の提案は置いておいていただいて、今日は6～7ページの施策の大綱を審議していただき、そのことが次の10～15ページと連動しておりますので、基本構想の全体像を頭にいれながら、施策の大綱、つまり足元から審議をしていきたいと思っております。上の部分については、今のようには足元から積み上げていくことになろうかと思っておりますので、今日は、ただ今から6～7ページの大綱

についての審議、ご意見をいただければと思います

B委員

6つの大綱がありますが、私が文面でみて、いうなれば序列がない。非常に分野が重なっている気がします。例えば1番の「健やかで安全に安心して暮らせるまちづくり」という項目の中に、交通関係、地域福祉、子育て支援、社会保障という、やや後見的な、いわゆる見守りという意味合いから、最低限度、防犯・防災といった今を維持するという形のもので書いてありますが、片方で4番の「魅力的で住みよいまちづくり」というものがあり、ここに、ニュアンスが少し違いますが、景観づくりや計画的なまちづくり、地域交通体系、水道水、下水道の整備、これは住みよいまちづくりという意味合いでは、少し異質かもしれませんが、まとめることができるのではないかと。並列に書かなくてもよさそうな気がします。私は、文化の考え方が委員の方と違う部分があるかもしれませんが、文化というレベルでここをみた場合に、2番の「豊かな心を育み ふれあいを大切にするまちづくり」、この部分と5番の「歴史を活かし文化を守り育てるまちづくり」というものが、1本として扱えないのだろうか。3番に「人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり」というのは、社会そのものがこれから立ち向かうリサイクル、生活サイクル、システムそのものにかかわる問題、言うなれば実験的な問題と言いますか、そういう趣旨があるのだろうかということで、これだけは別個のものだろうと考えます。6番の「市民と共に考え創る協働のまちづくり」ということですが、これは非常に「協働のまちづくり」ということで言われていますが、本来から言うと、もともとこういうことは釈迦に説法かもしれませんが、憲法上、地方公共団体が認められたのは、団体自治と住民自治ということでして、団体自治は、確かに分権という色彩が強く、これは合併も含めて分権ということが言われるかもしれませんが、住民自治というレベルでいうと、常に参加であるということで、これは行政の方がよくわかりでしょうが、従来、行政処分、許認可の問題が起きたときに、通常は裁量権が非常に広く、行政指導ということで判断、反応を示して、行政の方が非常に優位的な地位に立つてものごとをやってきたものが、許されなくなってきた。聴聞などを経て、住民から事実関係をしっかり拾い上げた上で、判断しないといけない。行政指導も、放っておくと既に行政処分があったとみなすということで、変わってきている。既に、裁判官の法律手続も、通常は事実認定と法律判断というものは、裁判官の専権であるということが謳われてきましたが、現在は、事実認定は裁判官の専権ではないという認識で、一般市民が裁判員として参加している。したがって、協働というシステムは、ほとんど社会の中では当たり前のように進行しているわけで、私のことで恐縮ですが、自治協議会もしくは自治会などが、市と協働して政策を遂行していくという形の投げかけをされているときに、やや「そういう風に言われるのか」と思ったことがありました。太宰府市というところが、協働というレベルで立ち遅れているのかという意識があったので、その意味で6番目というものは、あくまでも物事を処理する1つの方法であって、そのことを、あえてここでアクセントをつけて言わないといけないことが、やや首をひねる。大事なこともかもしれませんが、それほど書き込まなければいけないことか、という印象としてはあります。

D委員

第四次計画では、「市民と共に考え創る協働のまちづくり」というのは、「総合計画の推進」ということで書いてありました。例えば、計画推進のために「市政参画」「行政組織の体質改革」、これは前期ですが、後期は「市民との協働のまちづくり」「市民のための行政運営」。これは計画推進のために行うと書いてあります。それが第五次総合計画では、「計画の推進」というものがなく、それがそのまま6番「市民と共に考え共に創るまちづくり」になっていると理解しました。これは、計画の推進ということは、総合計画を策定する以前に、こういうことを確立させるということではないかと思いま

す。第五次計画では、なぜ目標と施策、大綱として取り扱われたのか、説明いただけたらと思います。もう1つは、これは平面というか、どれが大事で優先的なのか、どれが早くしないといけないか、これは後期でもいい、前期でもいいという優先順位があると思いますが、その場合、市民意識調査から重要なものとして、安全・安心のまちづくりや生活環境向上のまちづくり、福祉・健康のまちづくり、子育て支援のまちづくり、こういうものがありました。こういうものは、重点的なまちづくりとして、考える必要はないのでしょうか。そういうことを私は思いました。

経営企画課長 第四次計画と第五次計画をみていただきますと、第四次では、おっしゃる通り目標6の部分は、「計画の推進」ということで、前と切り離して考えていましたが、切り離さず一体的に考えるべきということで、ここに入れ込んだということです。基本構想に向かって、これも当然これも1つの分野であるということです。それと、優先順位という話が出ていますが、行政として、これはしなくていいというものはないので、全ての分野のことをしなくてはいけません。ときとして、厚くしたり薄くしたりというのはありますが、その中でも、順番というのは、第三次計画と第四次計画を比べていただくとわかりますが、第三次まではハードが中心でした。それではいけない、ここに住む人のことを考えないといけないということでは、まず住む人を優先すべきだということで、第四次では人に関することを1番に持ってきました。今回については、アンケートからいってもわかるように、大事な、大きいこととして安全・安心だということで、人と生活の部分を優先的に持ってきたというイメージとしては書いています。だからと言って、4番、5番をないがしろにするということではありません。行政としては、360度の視野でやらないといけませんので、ここに住んで良かったというのは、いろんなファクターがセットになってこそようやく実現するものなので、ここだけすれば良いというものではありませんから、行政としては、すべての分野を視野に入れて仕事をするということで、総合計画が総花的になるのが当たり前だと考えています。

F委員 元に戻りますが、私はグループで討議した際、B班に属して、副会長の方でレジュメをまとめていただきましたが、そのときの発言を打ち消されているようで残念だという感じです。施策の大綱に入れるべきことは、やはり重点プロジェクトです。あのとき検討していないと副会長が言われた、この重点プロジェクトを、将来像、理念の後に置くのか、最後に将来人口、土地利用構想の後に、施策の大綱に置くのか、副会長が言われたように、検討していないが、ここに重点プロジェクトを当てはめたら、基本計画、施策の大綱の中で、詳細な記述が行う流れができるのではということに、私は大賛成です。ただ、あのときB班だけで討議した問題ですので、今後時間があるときでけっこうですので、今泉課長の話は前々回にお聞きしていますが、総合計画は羅列するだけで、優先などを決めるのは市長のマニフェストであるということで、議事録に残っていますが、私はそうではないと思っているので、もう1度、重点プロジェクトというのは、重点的にこれをするということで、資料19の方に福祉、教育、子育て、環境、省資源、省エネルギー、元気などというものがありますが、私はこれを論議されるべきで、行政としてはそうかもしれませんが、重点プロジェクトを入れない、というのは実におかしい。重点的にやる施策を示さないと、これもやりますと、ずっと羅列したところで、何のための総合計画かになってしまいます。議会の議決は、基本構想ですが、基本計画も議会に添えて提出いただくとのことですので、11から15ページのところも、議会の皆さんに知ってもらい、限りある財政の中で、何を重点的にやるかを示さなければならないと思っています。その重点プロジェクトには、D委員が言われたように、市民意識調査では、市民は生活、暮らしへの要望が強いわけですので、当然入れるべきですし、歴史、文化の保存もここに入れるべきというのが私の考えです。入れ

る入れないの話は、いままでの審議会のなかで審議をしていますので、逆行しますので、先ほどの話に戻ります。重点プロジェクトは入れるという前提で、審議方法として、B班でやったように重点プロジェクトに何を入れるかを先に決めてやる方法と、これから目標1から、施策35までの施策審議を全員でやってから、その後何を、いくつ入れるかを審議する方法の2つがありますので、進行方法を検討したと思います。もう1点発言ばかりですいません。8月20日に出た第三次太宰府市環境基本計画のパブリック・コメント募集を見ましたが、この素案は非常にわかりやすかった。なぜかと言うと、総合計画とまちづくりの環境基本計画、都市計画マスタープラン、景観まちづくり等の概要と関連図が示してありました。後で言おうと思っていましたが、総合計画素案の各施策の右頁の下に小さく、各施策に関連する計画や条例名があるのみで、全体の関係も個別計画もさっぱりわからない。まちづくりに関係した総合計画と個別の計画や条例の関係と関連図を、この施策の大綱に入れることと、これらの目標、施策を重点的にやるという重点プロジェクトのメッセージが必要だという提案です。

C委員 今の優先順位をつけるという話は賛成で、私は以前から言ってまいりました。それと、もう1つ、この6本の大綱ですが、前回これに対抗する6本の柱を申し上げたつもりですが、それとの違いを申し上げると、1番の「健やかで安全に安心して暮らせるまちづくり」の中に高齢者福祉、障がい者福祉の問題が一緒になって入っています。これは、市民調査の結果でも、ここが大きなウエイトを占めているので、これを分けて考えるべきだと思います。つまり、ここでは安全・安心の問題を1本立て、もう1つ福祉の問題を大きな柱に立てていただきたいと思います。先ほど、B委員が言われた2番は5番に包含されるべきだというのは、私も賛成です。4番は先ほど言いました安全・安心のまちづくりの中に包含するよう再編成してほしいと思います。3番の環境問題は残す方向でいいと思います。あと1つだけ足りなかったのは、産業振興の分野で、地元の太宰府に根差した、新しい農業・産業振興という柱を立てていただきたいというのが私の考えです。最後に6番は、B委員の先ほどの話は、当たり前のことだから最終的には書かなくていいということでしょうか。

B委員 ややこれを抜き出すのが、少し奇異な感じがしますが、連綿と続いていますので、私たちも投げ出されているといえますか、問題を私たちは受け取る側に今立っていますので、これはやめるべきではと思います。

C委員 まさに今「協働のまちづくり」がスタートしたばかりで、そういう中で、前回第四次の中に、市民基本条例をつくるという一項がありましたが、それがいつの間にか消えています。この市民基本条例はまちづくり基本条例とも言いますが、これがどうして必要か、開かれた市政をやっていく、行政が持つ情報は市民に開示する、市民の持つ意見を行政はたゆまなく吸い上げるというのが基本です。しかも、何か大きな施策をやろうとするときは、市民の意見を聞く。例えば、山裾にホテルを建てるといような大きな問題には、市民の意見を聞くということも必要です。そういう枠づくりをするのがまちづくり基本条例で、三鷹市なども既に実施しています。私は最終的にここを目指したいので、この6番の中に基本条例について一項入れていただきたいと思います。

E委員 ここは大綱になっているので、施策までは中には書かないで、目標と説明文だけにしたらどうかというのが私の考えです。というのが、基本計画の中にまた施策という形で同じようなものが出てくるので、何回も同じものがなくても、大綱なので、大きな目標だけ書いて、きちんと整理したらどうかと思います。個々の施策については、その時点で追加、修正が出てくると思いますので、そこで話をすればいいと思います。ただ、私も先ほど言われたように、1番の安全・安心と健康・福祉の問題は、

少し性格が違うと考えます。防災対策と子育て支援と言われても、一緒というのは、なかなか合わないのではないかという気がしています。私は1番・健康福祉のまち、2番・安全安心のまち、3番・みどり環境のまち、4番・文化観光のまち、5番・人権教育のまち、6番・新しい公共のまちというように、タイトルをもう少し簡単に、すっきりしたらどうか、まちづくりなど入れなくていいのではないかと思います。

H委員 6番の「市民と共に考え創る協働のまちづくり」は、私は重要だと思っています。多少他の方と意見は違うところもあるかもしれませんが。前回、将来像のところでも話しましたが、市民が参画していく、市民の視点が施策に反映するようなまちづくりを、将来像として描いておきまして、6番はきちんと残したいと、1つの目標として置いてほしいと思います。ただ、施策31～35までの内容に多少おかしい不思議に思うことがあります。市民参画の推進の内容をみるとコミュニティの形成とありますが、市民参画の推進はそれだけではないと思います。また、人材の育成のところをみると、行政職員の人材育成のことで、わたしは市民の人材育成とばかり思っていた。施策34の市民視点の行政運営には、行政改革や財政健全化とあり、これらは第四次のように計画の推進としてひとつの項目にあげるべきではと思います。

D委員 6番は、実際に項目になるといろいろ意見が出るとは思いますが、ここでは、先ほど第四次から第五次に変わったときに、なぜここに入ったのか、本来、これはもともと基礎的にあるべき姿と思って、だから第四次では推進ということではないかと思っています。先ほど、C委員が言われた市民参画の推進のところに、各事業としては住民自治基本条例の策定というのは書いてあり、これは大事なことというのはもちろんですが、各項目別に検討されると思いますので、そのときに意見を述べさせていただきたいと思います。

I委員 先ほど、合わせられるものは合わせた方がいいという、その必要性がよくわからない。なぜ合わせねばならないのか。ぱっと見たときに、6つというのはそれほど理解しづらい項目数でもないように思います。ただ、関連するキーワードで、どのように関連をとって、双方相乗効果があるように進めていくのかという連関関係だけは、しっかり整理しておかないと、組織というものは、縦割り行政で連関を無視して仕事をしてしまうということによくありがちですから、よくアローダイヤグラムという手法がありますが、それを使う必要はありませんが、いつ、どのタイミングで仕事をして、その次これをやるから相乗効果が出るというようなことを、きちんとやらないといけな。これは、施策の大綱に載せる必要はありませんが、そのことは強く感じます。先ほどH委員にお話されてしまいました。目標のところと言おうと思っていましたが、市民育成ということをもっとしっかり打ち出していくと、これはすごく太宰府市の将来の大きな特徴になっていくのではないかと考えています。市民としてどう参画していくのかという、そういう人材を、小中高の学校教育の段階からしっかりやっていくという人材育成を謳い込んでいくと、良質な若い世帯が魅力を感じて移住してくる可能性が出てくるのではないかと。自分自身の娘、息子を育てるのであれば、太宰府で育てたい、前回もお話しましたが、そのことを強く思うのではないかとお話しして、それこそ太宰府らしい文化を育成する市民を育てる、そういうところまで昇華させてほしいと強く感じます。非常にこの6番が重要ではないかと思っています。

A委員 I委員が言われた項目について、そこばかり残してしまうと、こことは全然違う、関連ないという誤解を招くかもしれないという感じがしています。お互いに噛み合うところは、相互に補完するような体系であってもいいように思います。もう1つ、項目のところでもいろいろお話していきたいと思って

いますが、何で新しい公共の担い手という言葉が出てきたかということで、実は今いろいろな市民ニーズがありまして、今まで行政がやらないといけなかったサービスが、なかなか理解できにくい環境になってきた。そうすると市民、一般の人の力を借りなければならないような動きがあり、先ほど言われていた参加型から、自ら積極的に行動していくこと、行動していくということが求められてきた。そうしないと、税収は上がらない。その中で、どう新しい行政サービスを提供していくかとなると、やはり、かなり市民の力がいるのではないか。行政も事業所も含めてですが、そういう時代になってきたように思う。それがNPO法のこともあります、これだけNPO法人の数が増えてきて、今、大きな課題は、事務所を持つだけの収益を上げられないということです。そこで、行政との役割分担ができてくるのではないか。そういう場を、役割分担の中で、場の提供をやってもらおうと、より新しい公共の担い手としてのNPO法人を含めてですが、活動がスムーズに行くのではないか。私はNPO法の関係でいろいろやっておりまして、特に、6番目は、内容は検討することが多くありますが、非常に全体的に影響のある項目ではないかと思えます。

G委員 私もB班におりましたが、資料19をご覧くださいになるとわかると思えますが、やはり理念の後の重点プロジェクトを持っていったらわかりやすいのではないかと思えます。全体像が見えてきたわけですが、せっかく時間をとったのに、中途半端になった部分はありましたが、これを入れるべきではないかと思いました。

副会長 B班の話が出ましたが、この中で施策の大綱ということで、第四次計画では施策のあらましとあり、言葉は別として、ここに書いてあることは、歴史もいろいろな形で入っていますが、ある意味、もともと書いてあった「まほろばの里づくり」の内容のはずです。暮らしであるとか、そういう全く姿を現していないものがここに出てくる。出てきた姿が、先ほど言われましたが、小さい項目で書き入れがあるので、具体的なものがぼんと出てくる。ところが、実際にどういう風に進めていくかという方向性のときに、6というところに入っている共に創るまちづくりというようなところは、逆にいうと前のときには基本計画の真ん中に来ている。真ん中に市民と行政との協働連携ということで、そのまわりに「まるごと博物館推進プロジェクト」「福祉でまちづくりプロジェクト」「地域コミュニティづくり推進プロジェクト」という形の3つが、施策の細かいところへ入っていくという作り方をしている。まさに、私はこれが1つ足りない、要するに暮らしという言葉は、「まほろば」という形で書いてあるにしても、それだけでは、全体の流れとして、暮らしが一番というような市民というようなところが出てこない、例えば重点という形で、あのときは、後ろのところに重点プロジェクトというものがあるので、いわゆる「まるごと博物館」と「協働のまちづくり」ということでもってきたものに、「まほろばの里づくりプロジェクト」というような形で、暮らし全体を考えていく、総合的に考えていくということを入れたらどうかということで提案して、みなさんで協議しました。そうすると、実は非常にまとまっていく。暮らしというものもきちんと入り、その中で考えていくべきことも入っている。これが、例えば「健やかで安全に安心して暮らせるまちづくり」が、福祉で切り離されてもそれは全然かまわないことで、逆にいうと、それをきちんと作り変えればいいことですが、少なくとも、将来像と理念の次に方向性のような、私たちは優劣ということではなく、こういうプロジェクトで包含してやっていくというような、ちゃんとしたよりどころではありませんが、方向性というようなものをきちんと入れることで、実は全体がわかりやすくなるという構図なのではないかと思っています。それで、G委員にしてもF委員にしてもA委員にしても、B班にいた人は、これはいいとすぐ喜びながらつくってしまいました。そういうような、何を重点にしていくかという、3つなら3つで、

きれいなので3つと言っていますが、それが4つ、5つでもかまわないのですが、少なくとも、大きくくりなものをきちんと入れて、次に施策のあらましであるという形で、これは「まほろばの里」なら「まほろばの里」の中の施策のあらましであると思えば、すっきりしないかと思えます。

- C委員 プロジェクトという使い方は、重点項目という意味ですか。
- 副会長 プロジェクトというのは、いわゆるものをつくる事業、何かをつくりだす、建物をつくるということではなく、協働なら協働という体制をつくっていく。協働という理念ではなく、協働をどういう形にしていくかというものです。
- C委員 そうすると、先ほどの例の「まるごと博物館」というのはそぐわない。非常に抽象的過ぎる。プロジェクトという以上は、相当具体的でなければいけない。先ほど3つでなくても5つでもいいということでしたが、そういう考え方はあると思えます。
- 会 長 今は、施策の大綱のところですが、少し「協働のまちづくり」「まるごと博物館」にも重なるご意見をいただいておりますが、いずれにしても、全体像を見ながら位置付けと関連性についての発言だと思っておりますが、ほかに施策の大綱と関連づけて、何かご意見ありますでしょうか。
- E委員 全体の構成として、前段として第四次の総括、この前出された序論というようなものがあり、そのあと基本構想になって、最後が基本計画という大枠になると思いますが、基本構想が、1番が将来像ということで、その中に理念というものが入ってきて、その理念が少し書いてありますが、ここに基本計画に書いてある理念の「協働のまちづくり」というものを持ってきて、理念にしたらどうか。そのあとに、2番目に先ほどから言われている重点プロジェクト、何個になるかは別ですが、3番目に将来目標人口、4番目に土地利用構想、5番目施策の大綱ということで、大綱は先ほど言いましたが、目標項目と説明だけにして、基本計画に入って、すぐ施策の体系がありますが、こここのところの将来像と理念はここではいらない。基本構想に入っているの。ここでは、先ほど言いました重点プロジェクトを頭に持ってきて、次に目標、そして施策という形の体系としたらどうかと思えます。
- I委員 B委員とC委員に質問から入らせていただいて、その上で考え方を述べたいと思えます。先ほど統合したらよいということでしたが、勝手に想像したのは、これがばらばらになって、それぞれの部局で受け持ったときに、なんとなく相互のシナジー、相乗効果を考えずにやってしまう組織がどこにでもあつた。それを防ぐために、大きく方針という形で、大きく統合した方がいいという考え方であれば賛成だと思えます。
- B委員 私の方から答えれば、そういうことになります。おそらく、副会長やF委員が考えておられることに近いことだろうと思えます。つまり本筋といいますか、例えば3本柱のように出されると、これがこの下にあつてこうなる、生活レベル、文化レベルというものが、筋があればわかりやすい。F委員が一覧表という形でおっしゃっていましたが、まさにそういうわかりやすさというものが、これだとちょっと見えにくいという意味合いです。
- I委員 ありがとうございます。であれば、基本的にその方がいいと思えます。先ほどプロジェクトという言葉が出ましたが、我々がよく使うのは、理念があると理念、将来像であればそれをどういう方法、方向性で実現していくかという、それを方針と呼んでいましたが、プロジェクトという言葉でもけっこうですが、それは大きくくりでこういう見方をするという3つなら3つ、2つなら2つという形で、そこから降りてくるのが、施策の大綱というよりは基本計画になるのか、そういう形にした方が、シナジーを考えずにやることを防ぐ方向性をつくるのではないかと。
- B委員 理念、プロジェクトの目標、そういったことを打ち立てられれば、それを提供される市民の側からす

ると、こういうことやる、この事業にはこういう目標があるということがわかりやすい。受ける側の印象というのが、一番の問題という気がしています。

会 長

施策の大綱のあり方のようなことも含め、検討いただいていると思っておりますが、最初は、分割をしたり、項目を増やしたりという意見もありましたし、今のプロジェクトのような形の方向性なり、しっかり大きく、くくった方がいいのではないかという意見をいただいておりますが、さまざまなご意見があるということで、承るということでもよろしいでしょうか。できましたら、今、大綱のところをやっていますが、若干「協働のまちづくり」や「まるごと博物館」に重なる部分も出てくるかと思えますので、今から「協働のまちづくり」並びに「まるごと博物館」、ここの位置付けやご意見をいただければと思います。

副会長

先ほどの、重点プロジェクトのところ「まるごと博物館」と出したのは、実は後ろにあったからで、ここで太宰府固有のアイデンティティ、歴史や自然というものをどうやって活用しながら、どうやって守りながら、次の将来の絵を描いていくかということならば、別に「まるごと博物館プロジェクト」というものでなく、歴史、自然、文化、産業の推進という方向性というような形に変えても、全然、私は問題ないと思います。ただ、少なくともアイデンティティがある、それを今の形で保存するなり育成していくなりというものが産業につながるというひとくくり、それと市民、例えば事業所、行政がきちんと手をつなぐ必要がある点、それと暮らしをきちんと、みんなが満足するのは難しいが、かなり安心であるとか住みたい、住んでいいというようなものに作り上げるという3つの方向性でくくってはどうかということなので、別に言葉には固執しているわけではありません。例えば、基本計画のときに「協働のまちづくりプロジェクト」、プロジェクトというのは人づくりであるとかルールづくりなど、まだできていない部分をどういう風に埋めていくのかという形のものでし、「まるごと博物館」にしても、今までやってきたことは、九州国立博物館ができて、人が増えて、やっとならぶ景観まちづくりなど、景観ということで一歩踏み出せるような形になってきたということで、これが、全て施策の中で言っているわけではないので、3つでくくって、その暮らしの中で、横断しなければいけない、縦割りではないという形を添えて、例えばこれをもう少し整理しながら、6本または福祉を切り離れた7本の柱という形で出されると、すっきりするのではないかと。先ほど、理念で「協働のまちづくり」と言われましたが、「協働のまちづくり」は理念ではありません。協働が理念で、「協働のまちづくり」というのは1つの方向性、そういうものの足跡をちゃんとつけて目的に向かっていくという形なので、理念という言葉とは少し違うと思います。

B委員

指摘していただきましたが、私は、「協働のまち」というものに否定的ニュアンスを持っておりまして、これは、民主主義の焼き直しです。民主主義とずっと言われてきて、結局民主主義がやってこられなかったというのが現実なのですが、「協働のまち」というのは、あくまでも行政処分の客体と主体が同一レベルに立って問題を解決していこうという1つのテーゼです。何がそういう事態を引き起こしたかという、と言われるところの財政の問題や少子・高齢化の問題など、社会そのものの機能が維持できなくなっている。それを市民の側に担ってもらおう、言葉が過激過ぎるかもしれませんが、実態はそうだろうと思います。自治会側が、「協働のまち」について校区自治協議会、市民自治協議会という協議会を設立して、1つの器をつくりました。器をつくっておりますが、結局全て6番にかかってきますが、全ては人材の育成、まずはみなさんに共通の認識がありません。依然として言葉が少し煽情的過ぎるかもしれませんが、観客が、舞台上で民主主義が行われているものを見ているといった事態が依然としてあります。テーマとして、協働ということとは、やろうとすると制度そのものを根

本的に扱うようなシステムになるだろう。おそらくC委員が言われましたが、基本条例という形でやっていると、1つの事業を展開するコンセンサスといますか、こういう事業というものは、こういうことから始まって、こういうことが検討されて、結論がこうなって、誰が執行するかということのコンセンサスがみなさんの中に植え込まれるまでには、相当気の長い、気が遠くなるような年月を要するのではないかと思います。それをやらざるを得ない時代に突入しているだろうということで、私たちはもう投げ出されているわけで、やらざるを得ない意味合いで、私自身はそういう受け止め方をしています。なので、「協働のまち」というのは、あくまでもシステムであって、それ自体は目標ではない。新たな民主主義的なやり方の、1つの選択肢であると私自身は考えます。

F委員 B委員の協働に関する考え方は、私も賛成です。先ほど副会長が言われたことの確認ですが、「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）」というのは、第四次で終わっていると思います。環境もでき、景観も着々と進行中で、いい悪いは別として、第四次で終わったわけです。先ほどの確認をしますと、これはもう歴史、自然、文化を守るというものに変えてもいいと聞こえましたが、それでよろしいですか。

副会長 はい。

F委員 それには大賛成ですので、初めて副会長と一致したように思います。

副会長 前から一致していると思いますが。

F委員 私は、「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）」というこのやり方は、上から目線で、市民に対して全然わからない。市民に対して、もう少し太宰府の良さを知りなさいと、それはやっていくことです。ところが、私も県外から来て、太宰府にはこんな祭がある、歴史的なものは大事にして私も溶け込みたいのですが、それを上から知りなさい、勉強しなさいと必死になってされる姿、自分のところは「まちぐるみ歴史公園」なんだという言葉の響きに違和感があったので、私も歴史、自然を守るというのは一緒ですので、非常にうれしい発言でした。

副会長 私は、「まるごと博物館」という言葉を否定しているわけではありません。例えば、「まるごと博物館」というのは、ほかにもあちこちにあります。福岡市西区の「まるごと博物館」というのは、今から10年少し前、前の前の桑原市長が進められた一区一美運動ということから出てきた形ですが、この場合は、弥生遺跡などどこにでもあるということで、全部が博物館になるということにつけた。ここと同じですが、それも逆に言うと行政がつくったのですが、ここまできちんとはしていない。ただ、そんなに違和感なく溶け込んでいる。その差は何かを、後で教えていただきたい。少なくともこの中に、太宰府を作るというところに、活力がどういう形でというような、I委員がよく言われる将来の産業振興するブランディングというところが弱いということを考えているだけです。

D委員 前も発言した記憶がありますが、2ページの理念で「協働のまちづくり」と「まるごと博物館（まちぐるみ歴史公園）」とあり、「協働のまちづくり」というのはやはり理念になると思いますが、「まるごと博物館」というのは理念になるのか、ならないと思います。先ほど西区のことを言われていましたが、あれは「まるごと博物館構想」と言われていて、理念ではない。理念として、これは外した方がいいと思います。

E委員 言われたように、理念は「協働のまちづくり」だけで、「まるごと博物館」はプロジェクトになると思います。これは、理念ではなく方法ということで、今は両方理念に書いてありますが、これは分けた方がいいと思います。

J委員 平成32年、10年後、どういう風になっているかということで、職場やいろんな人と話しますが、今

の変化の時代で、政権交代など混乱もあるかもしれませんが、基本的にみんな太宰府市をよくしていきたい、しっかり守っていきたいということで、みんなでつぐらないといけないということで、一番は、みなさんが言われたように、人づくりというものを組織の中、理念の中にしっかり入れて、人をつくって動かす、人をつくって何かをつくりあげるといって、理念の中にしっかり人づくり、ものづくりの中にも人をつくって、I委員が言われましたが、娘さんたちにここに来てほしいというような人づくり、育成、子ども育成というものをしっかり理念の中に入れてほしいと思っています。

I委員 それは、実は12ページをみると、様々な人づくりのなかに書いてあるが、これをもう少し若年層、初等教育ぐらいからやってもらえるとうれしいと思うが、先の話になると、具体的な目標の施策には職員の育成とあり、どういうことかと、先の議論ですが。

C委員 今言われた「協働のまちづくり」の人づくりと、J委員が言われた人づくりは少し違って、もう少し若いときから郷土を愛して、郷土のために力を付けてほしいということです。そういう意味からすると私は理念の1つの中にそれがあってもいいと思います。

D委員 13ページの用語解説がありますが、協働の説明ですが、これと市のホームページの「協働ってなに？」というページがあり、これとの関係が若干違う気がします。できれば市のホームページに書いてあることを書いた方がいいのではないかという感じがしました。あまり長いのでこうなったのか、少しニュアンスが、あまりにも短くされているので、違うような受け取り方もします。市のホームページをみていただくと「協働ってなに？」というのがありますので、それを入れた方がいいと感じております。

F委員 先ほどの人づくりということですが、太宰府に住んでいる人たちを、太宰府を元気あるまちにしようという人に教育し、つくっていても、また、太宰府市が、その人たちを市政に参加させよう、協働でまちづくりをしようと言っても、市民が、参加・活動できる「仕組み」、B委員の言葉ではシステムでしょうか、それができていないと、素晴らしい人づくりをしてもどうにもならない。A委員が良く言われますが、そういう熱意のある方は、NPOや団体に所属しがんばってやるしかないということになるので、そうではなくて、私は「協働のまちづくり」は、ひとつの目標ではなくて、「協働のまちづくり」に市民参画の出来るシステム、仕組みをきっちりと示し、並行して、市民遺産や歴史・文化等を勉強しながらの人づくり施策という、両方がないといけないと思っています。第四次で、あれほど掲げた「協働のまちづくり」は、仕組みづくりは何もやっていない。自治会だけがひとつの方向を出されただけなので、第五次には、きちんと出しておかないと、人づくり、市民参加と言っても、非常にストレスがある。私も市の呼びかけに参加していますが、景観まちづくりで、まちを歩いて屋外広告物をチェックする等は、市民が利用されるだけという声もあります。私は、「協働のまちづくり」は、目標とすべきではない、ひとつのツールとして、計画や条例をつくるなどの実行の仕組みをきちんとしないといけないということに大賛成です。

I委員 C委員が言われたことが気になっていまして、私は太宰府市商工会に無理やり会員にしてもらった会員で、事業者でもないのですが、先日も寄合があって、私も参加していろいろ話をしましたが、零細企業が非常に多いわけですね。確かに、零細企業を支援して、何とか事業を続けて後継者に託していくという活動は、非常に重要だと思いますが、太宰府市の税収ということを考えると、非常に新規性のある、太宰府市だからこそというものを模索していく努力は怠ってほしくないという気がします。おそらくそれは、知識産業ではないかという思いを勝手に持っていますが、何かそういうものに対する取り組みをどこかで、箱モノでお金を使うということではなく、お金はほとんど使わないけどジャブは

打ち続けるというチャレンジ精神だけは、そこに表してほしい。C委員は、1本柱を立てるように言われてましたが、それくらいの気持ちで取り組んで欲しいという気持ちはあります。そこが少し欠けているという気はします。

B委員 太宰府は学問のまちと言われますが、太宰府出版というものがあるのかと思いましたがありません。太宰府出版というものがあっていいと思います。これで勉強すれば東大一発で受かりますというキャッチフレーズが、いかどうかはわかりませんが、それくらいのインパクトのある出版社、あるいは学問のまちというのであれば、平和委員会のような人たちを集めて、討議をやっていただく。ここが学問のまちであり、世界の要であると、謳い文句として言われていますが、実際には、それだけの地についての活動はない気がします。あるいは、研修所というものをやって、ここが1つの教育的な、大学もありますが、教育的な産業はあるのではないかという気持ちはあります。

D委員 研修所は1箇所ありますが、どれだけ研修が行われているかわかりません。私たちは、勤めているときに、ここで受けたことはあります。それから書籍店は、私が知る限り五条に1つしかありません。ほかにもあるかもしれませんが。大学の街といっても、大学生は素通りです。学生が集うようなところがない。こういう点も将来、できたら一緒に考えて、学生も太宰府の一員、市民の一員として活動してもらいたい。「太宰府キャンパスネットワーク会議」の活動も、実際的に地域に密着した活動ができるような体制に再構築すべきと思います。

G委員 キャンパスネットは、けっこう幅広くやっています。

D委員 やっていますが、どういうことをやっているか、この前報告書をいただいたが、ちょっとあまり、これは、というものがありませんでした。やっていることは知っているが、これが本当に行政と関連して、実績をあげているのかどうか。お2人先生がいらっしゃるので、お力を借りて進めていけたらいいと思います。それと、9ページの前期基本計画として、計画期間が平成23～27年ということで、前期の基本計画ということで、後期にまた基本計画ができるのでしょうか。今までのものをみると、第四次の前期基本計画と後期基本計画の、内容的には、若干の違いはあるがほとんど変わっていないのではないかと。期間のところは、前期計画期間と書いて、基本計画だけでいいのではないかと。期間は一応5年になっていますが、この点も、私は最初に市長任期に合わせた方がいいのではという提案をしましたが、今は、急速に社会情勢が変化しています。これに対応するために、市長の任期に合わせるというのものも、1つの方法ではないかと思っています。以前も、このことについては課長から説明いただいています。最近の基本計画の期間というのが、そういう方向もあるように見受けられますので、そういうことも検討されたらどうかと思います。

副会長 今度の、第五次計画の新しいところは、基本計画のそれぞれの目標値に成果指標が入っている。成果指標というのは、通常なら後期というものを作らなければ、目標値というものが、中間目標値が5年後くらいで10年後の最終目標値という2段階でつくりますが、この場合は前期後期と区切っていますので、成果指標を入れるならば年度はきちんと区切ってやらなければならないから、ということで理解しています。

D委員 ここに、成果指標を10年ということでもつくることもできますね。

副会長 できますが、その10年の指標という作業を今までできていないと思いますので、今の5年ということで、今から10年のものということになると、作業が追い付かないでしょう。

D委員 これは何冊つくるのでしょうか。実際活用されているのでしょうか。

副会長 行政は、数値目標を入れると、その目標は数字で表れるので、すごく気にすると思います。今までは

何も入っていなかったもので、しなくていいという話ではありませんが、数値目標が入ることで行政はきついと思います。

D委員 もう少し手軽なものではないかと思います。もう少し活用できるような、少し無駄な感じがしたので。工夫して、1冊に10年間のものを入れられるかどうかですね。前期と後期とあるのでこうされたと思いますが、内容的にはあまり変わらないと思いますので。

会 長 成果指標の10年というのは、現時点では難しいでしょうか。

経営企画課長 先程の計画期間の5年を4年にしてはという話と、5年を10年にするというのは話が逆転していると思いますが。

D委員 市長任期に合わせたらどうかというのがあります。それと前期と後期を2つつくるのがどうかということですが。

経営企画課長 時代の流れは早く、中身が変わっていないということですが、変わっています。現状認識や課題は、新たな課題が出てくるので、2年、3年で変わるということであれば、計画書ばかりつくっているということになって、それはどうかということになりますが。

D委員 前期と後期に分けず、8年、10年、12年など1冊でつくるということはできないのかということですが。変化するのでつくらないといけないということであればそうでしょうが、内容を見ているとあまり変わっていないような、詳細に見ていないのでわかりませんが。

経営企画課長 10年見直さずに突っ走るという考え方もあるかもしれませんが、一般的には、4年、8年という行政も一部ありますが、大半は10年の5年ごとの見直しです。時代が変わる中、それでいいのかという話も片方では出てくると思います。それと、先ほど言われた分厚いという点は、なるべく簡潔にということで、薄くする努力はしています。それと、先ほど言われたように、チェックをかけるために、成果指標があるとチェックがしやすくなり、どこかという取組みが遅いかなども見えてきて、予算配分なども特化しやすくなります。これをつくることで、よりチェックする機会が増えることになると思います。

会 長 計画をつくると、よく進行管理ということで、1つの区切りをつけながらチェックするというものがありますが、総合計画では進行管理というようなものは、従来あったのでしょうか。

経営企画課長 毎年きっちりということは難しいですが、個々の事業では当然やっています。全体をチェックしたかという、やはり5年ごとの見直しのときということになります。今回数値を入れることで、定期的に定点観測をして、どこが遅れているか、どこかの満足度が上がっているかなど見えてくるので、予算配分や使い道については、より具体的に、頻繁にチェックできるようになると考えています。

会 長 総合計画の進行管理のことはあまり知りませんが、総合計画の進行管理をするというのは、ありでしょうか。委員会を設置して、言われるように、1年、2年、いろいろな期間があると思いますが、それによって、数字を、達成度などでチェックしていくような機関の設置というものは、考えられるでしょうか。

経営企画課長 当然、内部の経営会議の中で、これはチェックをかけていくつもりはあります。それ以上のことは、特に具体的なものはありません。

会 長 よく言われる市民参加と協働ですね。今日のテーマでもありますが、みなさんが言われるように、それができるかできないかというのが、今のそれも透明性ということで、協力してくれということであれば、行政側もきちんと情報提供をしながら、協働で、責任で進めていくというのが「協働のまちづくり」だと、最終的には思います。今のよう、ほかのまちでやっている事例がないということではなく、先進的にやれば、太宰府がこの総合計画を、D委員が心配しているように、期間を決めるという

ことより、進行管理委員会のようなものを設置して、それを市民と行政がこういう形で、年に1回など回数はわかりませんがそれをやっていくことで、今のようなことが可能になりませんか。5年、10年と区切るのではなく。

F委員 時間ですので。次回言おうと思っておりましたが、今会長のご提案をやっている市町村はあります。提案としては、年度別にやるべきで、年度別に進行管理を外部組織を入れて行政とやっていくわけです。外部組織の中には見識者が入り、市民も入って、そのためには5年のアバウトなことではいけない。これは、行政側が発表されていますが、第四次計画が失敗した理由というのは、実施計画をつくっていないからです。つくれなかったからでなく、つくっておられない。目標数値を何年という論議ではなく、そういう会長提案の外部組織をつくるべきです。これは、日本初であればよかったのですが、調べてみるとほかの市町村にあります。これが、究極の進行管理をして、それを次年度予算にするにはいつするかというのは、9月にやらないと次年度予算に間に合わないわけです。5年でチェックするというのは、言葉尻をつかまえますと、こういう流動的な中で5年の進行管理をするというのは間違いで、それであれば、施策をどうあるべきかということ、どなたかが言われましたが、これに対する成果指標が、5年後に市民意識調査を85.5%から87%にするというものではなく、年度ごとにチェックしないといけない。管理進行表というのは、行政の方の方がご存知と思いますが、他の事例は山ほどあります。成果指標と言われるのは、今回のテーマではないので言いませんでしたが、会長から提案がありましたので、次回この項目のところで、十分に議論されるべきと思います。

B委員 それに関連してですが、議会の立場とはどういうものでしょうか。議会がどういう役割を果たしているのか、本来であれば、議会が議決して実施に移すわけですから、議会が当然それをやらないといけないわけで、議会にはそれを出しているのか、例えば、5年後にそれを議会に出して議論しているのか。

経営企画課長 今言われた実施計画は、つくっておらなかったもので、つくれば議会には出します。過去には出しています。

会 長 いずれにしても、チェック機能、透明性という部分で言えば、2つチェック機能があっても全然おかしくはないわけで、市民のチェック、今のように議会で制度的にやらないといけないのであれば、それはそれで押さえていくというのはいいことではないかと思います。そのことが、参加と協働を促進するということになり、具体的な形に表れたものではないかということ、D委員の話を聞きながら感じました。

I委員 大綱の話に戻しますと、その前に、総合計画案の3ページの議論になっている将来目標人口のところですが、高齢者がどんどん増えていくこの構造をみると、若い世帯が入ってくる時に、こんなにたくさん高齢者の面倒をみないといけないのか、という発想が出てくるでしょう。マスコミも、これまでは6人で1人面倒をみていたものが、これからは2人で1人などということを説明すると、こういうものが世代間の財源分取り合い、我田引水合戦のようなことを起こしている気がしまして、そういう構造は、核家族化が助長したと思いますが、これを脱却できる方法はないものか。例えば、後期高齢者が、小学生に影響及ぼせることは何かあるはずだろう。こういうことを、もっと積極的に行政として取り上げて、お年寄りがたくさんいるまちはこれほど住みやすい、あるいは、これほど情緒を育んでくれるのかなど、そういう目で、世代間競争ではなく、異なる世代と一緒に、共に生きていくと、お互い大事にしないとけないという概念が出てくると、J委員がいつも言われるような、商業施設をみんなで使いやすいように育成するといったことが出てくるので、それが出てこないのはその

概念がないからで、そういうことが何か、どこに入れたらいいのかわかりませんが、そういうことを謳うことが重要と思っています。茫漠とした意見で恐縮です。

J委員 今の件で、私たちは、ふれあい館でお助けマンということで、小学生に昭和初期の生活紹介などを3ヶ月間していますが、子どもたちからお手紙をもらったりします。やはり、私たち年配から若い子どもたちへできること、私も童話を書いていますので、子どもたちと触れ合うことが多いので、できることはたくさんあります。そういったことをしっかりこういうとことに打ち込んで、お年寄りと子どもが接することができることを謳っていただければと思っています。

B委員 低炭素社会ということで、大量消費ではないという世界は、実は昔の人の方がそういう生活システムを持っていた。おそらくその気になれば、お年寄りの方にイニシアチブを与えれば、低炭素社会を一度に形成できる。そういう構想も大事です。単に電気自動車などというようなことでなく、木の一本の取り扱い方から、どこを切ったらいいのかなど、今の私たちが忘れてしまっているようなことを、昔の人が知っているということで、そういうものをやっていくということは、おそらくエネルギー的には、相当な社会をつくりあげるということになっていくのではないかと思います。ある意味、I委員がお話されたようなことをする余地は、十分あると思います。

会 長 時間の方も来ていますが、今日は大綱、施策全体の体系、「協働のまちづくり」「まるごと博物館」などさまざまな意見をいただきまして、このことにつきましては、起草委員会等で取り上げて、みなさんの意見をここで成文化していく作業になると思います。今日、みなさんに冒頭でお知らせしました通り、次回予定としては8月31日の会議と思いますが、できれば16ページから始まります目標1という項目がかなり厚くありますが、ここににつきまして、中身、現状、課題、それから成果指標、基本方針、取り組み等書いてありますが、こういったことを1つ1つ進めていきたいと思っていますので、ぜひご協力いただければと思っています。今日の最初に唐突な提案をいたしまして、大変ご迷惑をおかけしました。余計な時間をとったと思っています。ただ、私としては、はっきりしておかないといけない部分だと思ひまして、今後の方向性、進め方がこれで明確になったと思っています。何か個人的にはどっちなんだろうということで、いろいろ思っていました、ご発言いただきまして、今のように、進めていきながら、最終的に積み上げていった結果が、こういったものが将来像として共通理解できる状況が生まれてくるのが、この委員会での総意と感じました。大変お時間をとりました。事務局から次回日程をお願いします。

経営企画課長 次回の日程ですが、非常に厳しいスケジュールで申し訳ありませんが、来週火曜日、8月31日19時から、同じくこの場所ということで、またご案内させていただきます。